

第8回 野辺地町新庁舎建設等検討委員会 議事録

【詳細版】

日 時 令和3年2月24日(水) 午後1時30分～午後2時00分

場 所 野辺地町役場 第3会議室

〈 出席者 〉

野辺地町新庁舎建設等検討委員会委員

委員長	野辺地町自治会連合協議会	会 長	戸澤 栄
副委員長	野辺地建設業協同組合	理 事 長	手間本 興家
委 員	野辺地町議会	議 員	江渡 正樹
委 員	野辺地町議会	議 員	岡山 義廣(欠席)
委 員	野辺地町社会福祉協議会	会 長	柴崎 民生
委 員	野辺地町障害者福祉会	会 長	能登谷 秀雄
委 員	野辺地町商工会青年部	部 長	古林 和之(欠席)
委 員	野辺地町商工会女性部	部 長	村木 亜弓(欠席)
委 員	ゆうき青森農業協同組合 野辺地支店	支 店 長	松尾 隆史(欠席)
委 員	野辺地町漁業協同組合	代表理事組合長	山縣 勝彦(欠席)
委 員	(一財)野辺地町観光協会	常務理事	乙部 和弘
委 員	(野辺地町連合PTA会長 ※就任時点)		沼端 宣子
委 員	野辺地町教育委員会	教育委員	野坂 幸子
委 員	エボシ建設業協会	会 長	井口 豊次
委 員	青森県建築士会 野辺地支部	支 部 長	山崎 貢
出席者計	10人(欠席5人)		

野辺地町

財政課	西館課長、古林課長補佐、柴崎主査
出席者計	3人

【事務局 柴崎】

定刻となりましたので、ただいまから、第8回野辺地町新庁舎建設等検討委員会を開会させていただきます。本日の進行を務めさせていただきます、財政課の柴崎と申します。よろしくお願いたします。座って説明させていただきます。

なお本日ですね、松尾委員、村木委員、古林委員、山縣委員、それから岡山委員の方、欠席となっておりますので、御報告いたします。

本日は、委員の皆様大変お忙しい中にもかかわらず、ご出席いただき、誠にありがとうございます。はじめに、配布資料の確認をさせていただきたいと思えます。

事前に郵送しました、次第、資料1 前回会議の振り返り、こちらの方、本日ですね、差し替えの方を机の上に置かせていただいております。続いて、資料2 前回議事録、資料3 配置図、平面図、資料4 答申書(案)、資料5 今後のスケジュール例。以上が本日の資料となりますが、過不足等がありましたら、お申し出ください。

【戸澤委員長】

よろしいですか皆さん。資料の方は。

寒い中本当にご苦労様でした。

それでは早速ですけれども、次第にとまなまして、進めてまいります。まず、前回1月12日の検討委員会の振り返りについて、事務局からの説明をお願いします。

【事務局 柴崎】

それでは資料1と2を用いて説明いたします。

資料1は前回会議の振り返りとなります。要点をご説明させていただきます。

前回第7回新庁舎建設等検討委員会は令和3年1月12日に開催いたしました。

主な議事は、同じように前回会議の振り返りについて、基本設計について、それから第1回ワークショップ開催内容と第2回ワークショップの開催案内について、それから、今後のスケジュールでありました。前回の主要事項についてご説明いたします。

まず、第6回の会議内容を確認した後、各種会議での意見等を踏まえ、修正した図面を山下設計東北支社様よりご説明いただき、内容の確認を行いました。その後、図面に関する御意見・御質疑をお受けしました。続けて、新庁舎ワークショップの第1回目の内容と第2回目の開催概要について確認しております。前回会議の振り返りについては以上となります。

資料2は前回の議事録となります。先ほど要点を説明しましたので、ここでの説明を省略させていただきます。議事録の内容について、間違いなどお気づきの点があれば、お知らせいただきたいと思います。以上です。

【戸澤委員長】

はい、今説明があった内容等について、間違いございませんか。

(無言の間)

それでは次に進みます。

それでは議題は基本設計についてですけれども、事務局から説明をお願いします。

【事務局 柴崎】

それでは資料3のほうをご準備ください。A3横の図面になります。本日までの各種会議等において出された意見をもとに修正した図面となります。

簡単にご説明いたします。

資料3-1、こちらは配置図になります。変更された点について簡単にご説明いたします。まず図面ほぼ中央部分なんですけれども、公用車車庫、こちらの方前回まで西向きの出入となっていたものですが、こちらが北側の出入として変更となっております。

それから配置図の方、用途地域の情報や下の方に書いております、日影図等、こちらの方追記となっております。

続いて、次のページ、資料3-2を御覧ください。ここからですね、裏面の方に拡大された図面の方もついておりますので、見やすい方をご覧ください。

資料3-2は1階の平面図となります。変更された箇所を説明いたします。まず図面の左側なんですけれども、授乳室の下の方にキッズコーナー、こちら待合ロビーの方に設けていたものを併設するような形でこちらの方に移動しております。

それからですね、庁舎棟の右側の方になるんですけれども、更衣室 男と書かれた隣に設備スペースという部分が追加となっております。こちらはガス、灯油タンクなどがこのあたりに置かれるような形になります。

それからその隣、公用車車庫が北側の出入口に変更になったのに合わせて中のレイアウトも若干変わっております。

続いて資料3-4を御覧ください。こちらが2階と3階の平面図になります。まず2階の方からなんですけれども、庁舎棟のほぼ中央の教育長室、こちらの方が廊下の部分との兼ね合いで若干変更となっております。それから管理用シャッター、こちらの方も記載されております。

それから庁舎棟の右側、図面中央の方なんですけれども、庁議室災害対策本部の周りの無線室、湯沸室、こちらの配置も若干変更となっております。

3階の方に移りまして、委員会室1、2というところがあるんですけれども、こちらの面積を若干縮小して書庫の方を拡大させていただいております。

また、議場の方なんですけれども、前回から向きを変えまして、現在の議場のような、議員さんたちの後ろの席に傍聴席が来るようなレイアウトに書き換えております。こちらの方は随時変更可能なレイアウトとなっておりますけれども、現状のレイアウトがいいとい

うことで、こちらの方に直しています。

続いて資料3-6を御覧ください。こちら参考としてお付けいたしておりますけれども、屋上の配置図になります。屋上はほぼ機械の設置スペースとなります。太陽光パネルとかエアコンの室外機などが置かれるような形となっております。

資料3の説明については以上となります。

【戸澤委員長】

今説明ありましたけれども、今日設計屋さん休んだ理由、何か報告ありましたか。

【事務局 西館課長】

地震以来、新幹線等の不都合がありまして、我々で内容の方を引きついで説明することとなっております。

【戸澤委員長】

ということだそうでございます。

何かこれに対して御意見ございますか。

…ここで、手間本さんからの要望書を報告してください。

【事務局 柴崎】

本日追加でまた皆さんの方の机にお配りしているんですけども、手間本委員からですね、要望書という形でいただいております。簡単に読み上げさせていただきます。

次の事項について要望を申し述べますということで、1番、新庁舎の維持削減の一つとして、冷暖房は各室制御可能なガス冷暖房を提案します。必要な部屋だけ冷暖房するようにとのことです。

2番として、待合室ロビーに野辺地町鳥瞰図を設けてほしい。

3番として太陽光パネルをできるだけ多く設置してほしい。配布資料の、資料3-7に記載されております、非常用電源設備として蓄電池設備も設置してもらいたいという要望の方を手間本委員からいただいております。

【戸澤委員長】

ということでございます。

設計屋さんがないと説明できない部分もあるんですけども、この3つの要望の中でこっちで答えられるものはありますか。

【事務局 西館課長】

一つ目の、新庁舎の維持管理費の削減について、冷暖房システムなど何種類かを比較検

討している段階です。今1階には床暖房式と空調を組み合わせたもの、2階、3階はそんなに冷えないので空調だけと考えておりますけれども、その方式について、最初に導入するときのコストと、それから使い続けるものが30年ぐらい使って、どちらが安くなるのかというのを検討しながら採択したいと思います。それは設計屋さんの方で計算しながら今やっておりますので、要望として預かって、検討の土台にさせていただきます。

2つ目の待合室のロビーに鳥瞰図を設けていただきたいと、鳥瞰図のみならず、町の地図だったり、町の歴史だったり、あるいは議会が今日こういう風にやっていますよというのをテレビで見れたりというものを、各種要望がワークショップなどでも出ておりますので、この辺は庁舎の壁面の使い方を検討して、そこまでの配線や取り付けられるようなレールなどは整備する予定です。そこに何を飾るかはソフト面で検討してになりますけれども、こちらもお意見としてお預かりします。

3つ目の太陽光パネルに関しては今10kWを予定しております。こちら議会の委員会でも、出来れば多くして融雪を太陽光でやればいけないかというお話もあったので、庁舎内スペースも限られるし、屋上にどれだけ設備が上がるかってところもありますが、その内容については、なるべく10kW以上のものになるように、設計さんと検討します。また蓄電池、この辺は安定した供給に課題もあるので、購入費とメンテナンスのことを考えながらこちらも検討させていただきます。

おおむね大きく3点、下が2点ありましたので4点はお預かりして、これから実施設計進めるにあたって、機器の採用などで検討させていただきます。

【戸澤委員長】

という御説明でございました。

皆さんの方で・・・はい、どうぞ。

【手間本副委員長】

あの、ここに3です、太陽光パネルをできるだけ多く設置してほしいと載せたんですけども、まず、出来ればね、スペースもあるので、太陽光パネルは結局架台が一番重量がかかるわけですね。パネルそのものは重量が少ないわけですよ。で、屋上に設置するというと、地上からパネルまでがだいたい1mくらい空けないと、野辺地では積雪があるので、その辺のスペースを取らないと、パネルは30度にして雪がずり降りてくると。そうすると、そのずり降りた雪も積もるので、やっぱりその辺を見れば、1m以上、パネルの先端と地上の床の間を取らなければならないと思っています。

私どもも実際にやってみて、事務所の所の前で1,500(mm)地上からパネルまで取っているんですけども、やはり山側ですとそのぐらい積もりますけれども、ここは屋上が高いので風で雪が飛ぶだろうと思われまますので、その辺も考えてやってやれば、7mの間隔を取ればこの屋上では30kW位取れるんじゃないかなと思うんですけどね。ただその架台の重

さに対して屋根の構造がどの程度耐えられるのか、その辺の物もあると思いますので、出来るだけパネルを入れてやっていただきたいと思っています。

大体50kWの設置で年間50,000kW発電しているんですよ、うちは。そういう今、私どももやってみて、実際どのくらいの発電量があるのかというのを調べて、代替そのくらいは発電しています。ですから、コスト的にも十分採算取れるんですよ。野辺地も。まあ、一応そういうことだけ申し上げておきます。よろしくご検討お願いします。

【戸澤委員長】

実は議員から、せっかくの3階だから、展望台で上がって町を眺めれるようなスペースも欲しいという意見も出てましたので、その辺のところもいろいろ議論しながらやっていきたいと思っています。

その他にいいですか・・・はい。

【山崎委員】

太陽光見えていますけれども、これは何々に使う予定、あくまで非常時の時のための物なのか、日常も何に使っているのかというのを、ちょっと（教えてほしい）。

【事務局 西舘課長】

通常の場合はキュービクルにそのままつないで、普通の電力供給の足しにします。災害時にもし（電気が）止まった場合に、基本は自家用発電に燃料供給してやるんですけど、そういうものに対しても燃料供給が怪しいときに、最後は太陽光だけで何台かのパソコンには供給するようなBCPの考え方になります。なので、通常はキュービクルにつながれていることになります。

【戸澤委員長】

よろしいですか。

（はい、の声）

あと何かございますか。

はい、どうぞ。

【江渡委員】

すこし、休憩して。

【戸澤委員長】

はい、休憩します。

(休憩 13:46~14:48)

【戸澤委員長】

はい、再開いたします。

私がちょこっと言われたのは、駐車場の通路、人が通る所だけでも井戸を掘って常に雪が無いようにしておかれないものか、という言い方もされてるんだけど、その辺も一つのあれだし、それから個人的にこの前も言ったんですけど、3階、火災等が起きたときに真ん中の通路と端の通路しかないので、1階2階が火災になった時に3階の人が逃げる場所がない。ということで、避難梯子というよりも避難階段か何かがないと大変だなと思っているんですけど、これも設計屋さんが来なければ明快な回答が出ない。もうこの階段は煙の煙突になるわけだから。

【事務局 西館課長】

今2点ありましたけれどもお答えいたします。井戸に関しては、確かにプロポーザルの時の技術提案の時から井戸水を使うというような提案も一部されていて、プロポーザルの委員の方はよくわかっているかもしれませんが、実際検討しましたけれども、浅井戸の場合ですけれども、この周辺で井戸水を使っている方も一部いるために、枯らしてしまう恐れがあります。なので掘ると100mくらい掘らなくてはいけないと。この間までボーリング調査していたのは40mくらいでやめています。100mくらい掘ってそこから実際井戸水を取り出すとなると初期投資がかなりかかると。それで融雪をやってもいいんですけどなかなか厳しいということで、ちょっと設計上で、今のところはやらない方向で閉じている形です。

2つ目の火災非難に関しては、まず消防法に基づいて避難ができるよう計画してまいります。また、排煙窓とか下がり壁とかの煙の誘導についてはきちんとなされる予定ですので、階段に全部煙がたまって逃げられないということはあるべく避けれる設計になる予定ですのでその辺はご安心ください。

【山崎委員】

私から補助的に。階段は3階ですと縦穴区画と言って、そこに煙が入らないように、火がいかないように・・・

【戸澤委員長】

防火シャッターが下りるとのこと？

【山崎委員】

そうです。スプリンクラーが。

【戸澤委員長】

ただ、シャッターが下りると逃げれなくなる。

【山崎委員】

多分ドアがつくと思います。大きなドアではないですけど。

【戸澤委員長】

だから、階段さ防火シャッターが下りて扉がついたとしても、そこを通るのだけ同じことだ。

だから、私にしてみれば、(山崎委員は)設計屋さんだから一目瞭然でわかると思うけれども、2階は車庫の方に通路がついて逃げれる。だからこの2階の車庫に、3階の議場の所からでも降りれる非常階段があれば3階の人は一斉に逃げれるなど思っていた。

【山崎委員】

基本的に(非常階段が)あることに悪いということは無いと思いますが……。屋外階段でも付けば。まあ、(建築)基準法的には2方向距離というものが決められていて、2つの階段まで何m以内になりなさいというので多分これは合格してるんだらうと思うんですけども。

だからこっちがわ(議場側)の物置の屋上にも3階から逃げれるような風にしておいた方がという気は確かにします。

【戸澤委員長】

次に設計さんが来た時に少し連絡しておいてください。

特別なければ次の答申内容の方に入りますけれども、よろしいですか。要望が無ければ。

では、次の答申内容について、事務局からお願いします。

【事務局 柴崎】

はい。資料4を御準備ください。

基本設計をまとめるにあたって、本委員会やワークショップで出された意見などをもとに、答申する内容の案をこちらで作成いたしました。1枚目が答申の鑑になります。次のページをご覧ください。次のページに細かい内容の方を記載させていただいております。

こちらの方読ませさせていただきます。

当委員会では、諮問された、町民にとって使いやすく、長く愛される庁舎とするためのア

アイデア、具体的な配置・平面計画に関する諸条件などについて、検討してきました。

各委員からは様々な意見が出されましたが、当委員会の検討結果としては、新庁舎ワークショップで出された意見などを参考とし、以下の事項を要望としてまとめ、報告します。町民検討委員会からの基本設計に対する要望事項。①町民が気軽に立ち寄ることができる庁舎となるよう、町民ホール、町民ラウンジ、議場など町民に開放を検討している部分については、多目的に利用しやすいような配置・設備構成とし、休日や夜間も安全に利用ができるようなセキュリティの配慮をしてほしい。

②野辺地町の新たなシンボルとして、「顔」となるメインエントランスは町民から分かりやすく、かつ機能的になるような配慮をすること。また、待合ロビーや町民ラウンジには町の様々な情報が得られるような掲示や町の子供たちの作品などが展示できるような配慮を実施設計で行ってほしい。

③子育て世帯が手続きしやすいように、窓口、相談室、授乳室、キッズスペース等については、動線をよく考えて配置してほしい。

以上となります。

①から③の内容については、本日お配りした図面の方にある程度反映させていただいております。ここで、内容について皆さんの方から御意見をいただき、答申をすることとなります。

次のページなんですけれども、参考とした意見のまとめとなっております。本委員会や、ワークショップ2回やった時の参考となる意見をまとめておりますのでこちらも御確認ください。

事務局からは以上です。

【戸澤委員長】

今の説明で、皆さんから何か足すことはございますか。要望等、ございませんか。

(無言の間)

それでは、次に入ります。

次の案件は今後の予定についてであります。事務局から説明してください。

【事務局 柴崎】

はい。それでは最後、資料5の方をご準備ください。今後のスケジュールと書かれた資料となります。

まずNo.1について、本日2月24日の会議が、お集まりいただく一応の区切りとなります。この後は答申の内容を再度まとめて、町長の方へ答申を行う予定です。

続いてNo.3のところ、町民への説明や懇談についてなんですけれども、2月の間出前講座を募集しておりました。実績としては2/16にロータリークラブ様、2/17,18には下袋町自治会様の方で開催しております。また、2/25には下町2区様の方で出前講座のほう開催

を予定しております。以上の出前講座等の内容も含めまして、基本設計の内容がある程度固まったのち、町民の皆様へ広報や、議会の場等で基本設計の概要について3月に入って説明していくこととなります。概要を報告した後に実施設計に入っていきようなスケジュールになっております。

スケジュールについては簡単ですが以上となります。

【戸澤委員長】

今の説明で御理解いただけましたか。

今までのすべて精査してまいりましたけれども、これからもそれらをまとめた中で、近日中に町長に答申する、ということになろうかと思えます。

次の会議は、特別な問題がない限り、実施設計が、今までのことを全部網羅した中での実施設計ができてきたときに次の会議を開いて終わりにするということとなります。よろしいでしょうか。

あと何かあるか。

【事務局 柴崎】

スケジュールの方には書かれていないんですけども、3月実施設計着手してから、また来年度実施設計の方に進んでいくことになるんですけども、ある程度内容が固まった段階で皆様の方へご説明の機会を設けさせていただきたいなと思っておりましたので、よろしくをお願いします。

【戸澤委員長】

ということでございます。

今日はお疲れ様でした。